

## 第7回 総務企画専門委員会 議事録（概要）

### 1 日時

平成 29 年(2017 年) 7 月 24 日（月） 13:05～15:15

### 2 場所

滋賀県庁北新館 5 階 5-D 会議室

### 3 出席委員（五十音順、敬称略）

上山 哲夫 委員、太田 千恵子 委員、大西 保 委員、嘉悦 和子 委員、  
北川 義治 委員、谷口 孝男 副委員長、杼木 博子 委員、橋爪 健治 委員長、  
林 毅 委員、松澤 佳子 委員、望月 敬之 委員

（委員定数 15 名中 11 名出席）

（欠席委員：中嶋 義基 委員、福永 亮順 委員、松田 千春 委員、松永 敬子 委員）

（事務局：事務局職員）

### 4 会議概要

#### （1） 委員長の選出

※委員の互選で、橋爪健治委員を委員長に選出。

#### （2） 報告事項

- ①第 79 回国民体育大会・第 24 回全国障害者スポーツ大会滋賀県開催準備委員会  
第 5 回常任委員会・第 5 回総会について

※事務局から説明

- ②公開競技および全国障害者スポーツ大会競技の会場地選定スケジュールについて

※事務局から説明

#### 【質疑】

（委員）

公開競技のスケジュールを見ると、県競技団体との打ち合わせ、中央競技団体との打ち合わせ、市町と競技団体との連絡調整、市町に開催意向を調査して来年決めていくとあるが、資料 2 の 3 ページに示された 7 競技の中からこういう手順で決めていくということか。

（事務局）

7 競技の各中央競技団体に開催意向を含めて調査させていただくことになる。最

大で7競技を実施する可能性がある。

(委員)

国体の競技会場が決まったら、それが全国障害者スポーツ大会の会場になるとのことだが、フライングディスクや車椅子バスケットボールのように全スポ独自の競技の会場地選定の進め方とオープン競技の会場地選定の進め方、スケジュールについて教えていただきたい。

(事務局)

国体では競技として実施されない全スポ特有の競技は、国体の競技会場とは別に会場を選定していくことになる。

全スポのオープン競技は、まず正式競技の競技会場を選定した上で、その次のステップとして検討していきたいと考えている。平成31年に実施基本方針を定め、平成32年にかけて、実施競技および競技会場を決定するスケジュールで進めたいと考えている。

### (3) 審議事項

①第79回国民体育大会 県および会場地市町の業務分担・経費負担(案)について  
※市町・県議会等と調整中の案について事務局から説明。調整完了後、再度審議。

### 【質疑】

(委員)

資料3の1ページの項目2の2行目、「県は会場地市町に対し、必要な助言を行う」となっているが、財政的な支援も考えておられるなら助言という言葉は適当なのか。それと、4ページの施設整備「(1)施設関係」の1の「競技施設基準の策定」と3の「施設概要の作成」の区別がわからない。

(事務局)

1点目の「必要な助言を行う」の意図については、先催県の例では、指導という言葉や地方自治法上の技術的助言という言葉を使うなど、県によって様々である。本県では、県と市町が対等の関係にあるという観点から、指導よりも助言という言葉が適当と考えている。

また、この業務分担・経費負担の細目は、開催準備委員会として定めるもので、開催準備委員会に参画しているメンバーとしての県あるいは市町の間を整理したものである。

一方、市町に対する支援は、県の施策として実施していくものであり、この細目については、開催準備委員会の決定ということで、助言と整理している。

2点目の「競技施設基準」については、例えばコートの大きさとか、複数のフィールドを使うような競技であれば何面のフィールドが必要なのかといった競技を実施する上で必要となる施設の基準を定めているもの。「施設概要」については、実際に会場地として決まった施設が、どの位の規模の施設であるのか、何面のコートが取れるのかといったことを整理した資料を作成するもの。最終的に会場地の施設が全て決まった段階で一覧表を作成し、開催5年前に国体の開催申請をする際の資料とする。

(委員)

全体の統一感が必要なような気もする。例えば何かの実施要領について、県からひな型を示すようなことも県の役割として考えているのか。また、宿泊などひとつの市や町で完結できない場合の市町間の調整はどこでされるのか。

(事務局)

今後、市町でもそれぞれ開催準備委員会なり実行委員会を作っていただくので、県で手引きを作り、どのタイミングでどういった内容で組織を立ち上げていただくのか、どのように競技会の運営を準備していくのかについてお示ししてまいりたい。

宿泊については、今年度に宿泊・衛生専門員会を立ち上げ、来年度に宿泊の基礎調査をしたいと考えている。この調査は、実際どれだけの宿泊施設があるのか、大会の際どの位宿泊に協力いただけるのかといったことについて把握するものであるが、それをもとに各市町でどれだけの数が確保できるのかを見ていただき、自分の市町内の宿泊施設だけではおさめきれないというときは、近隣の市町の宿泊施設等も含め調整することになる。調整に当たっては、県が全体を把握しているので、間に入らせていただくことになる。それでも足りない場合は、最近の国体では減ってきているが、民泊という形で地域の皆様に選手を泊めていただくことも検討する必要がある。

(委員)

県と市町の業務分担・経費負担について、特に市町の部分については、概ね合意がとられていてここにかけていると理解してよいか。

(事務局)

この内容は、市町と県の財政負担に大きく関連してくる事項であることから、事前に市町の担当課や首長の皆様に説明を行ってきたところ。その際、実際に国体を開催する段階で市町はどれくらいの経費負担が必要になるのかを尋ねられたので、例えば陸上競技ならいくらぐらいの負担で先催県は開催されているという資料も提示するなど、説明に努めてきたところ。

(委員)

我々が調整する訳ではないので、事務局で調整ができて諮っていただくということ、例えばどこに議論があってここが合意できていないとか、課題があるというときには明らかにした上で進めていただきたい。

もう1点は、教育委員会にからむことだが、市町が会場地で県立高校を使うといったときに、県が責任をもつべきなのか、仮設は市町がするとなるともめると思うので、そこは十分整理していただきたい。

(事務局)

県・市町それぞれが所有する施設については、設置主体がそれぞれ計画を策定して整備すると規定している。併せて競技会場や練習会場として必要になる仮設の施設については市町で整備していただくという内容で整理している。この点については、市町には何度か説明しており、御理解いただけていると認識している。

(委員)

会場地の市町と県の業務分担・経費負担について、この専門委員会でこのような大事なことを決めることについて、少し抵抗がある。毎年国体が開催されているが、この内容は今まで開催された県の内容とほとんど同じということではどうか。同じであれば市町の理解が得られ易い。

(事務局)

内容については、基本的にどこの県でも一緒に、県と市町で役割を分担していくには問題のない規定と考え、この細目を作らせていただいたところ。その上で、昨年来担当者や首長の皆様に説明し、御了解いただいた段階でこの委員会に諮るという形で進めてきたところであり、市町の理解を得ることについては、今後も意識をもって調整してまいりたい。

(委員長)

これから競技が決まっていく中で、市町からも心配する点が出てくると思うので、市町と十分調整をいただいた上で、改めてこの会議に出していただくようお願いしたい。

## ②第79回国民体育大会 会場地市町第三次内定(その2)(案)について

※第2回会議の決定に基づき、非公開で審議。

※事務局から「第79回国民体育大会 会場地市町第三次内定(その2)(案)について」説明。原案どおり承認を得た。